

## 日之影町農業委員会 第26回総会

開催日時 : 令和7年9月30日(火) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男      松本 貴美子      穂積 ミサ子      工藤 昭一  
佐藤 陽子      矢通 広信  
一水 秀樹      榊田 隆盛      甲斐 直      中川 今朝久  
押方 徹      甲斐 秀人      大村 直登

欠席委員 : 山本 英二      高岡 光美

議事日程 : ① 議案第75号

「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」

② 議案第76号

「非農地証明交付申請の承認について」

③ 議案第77号

「非農地証明交付申請の承認について」

議長	<p>只今から第26回の総会を開催いたします。</p> <p>本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を指名します。</p> <p>5番 佐藤 昭一 委員、7番 佐藤 陽子 委員にお願いします。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第75号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第75号朗読・説明)</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、佐藤委員の説明をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>説明いたします。</p> <p>現地につきましては、事務局と9月2日に確認いたしました。</p> <p>申請者の■■■■さんは■■■■歳で、■■■■集落にお住まいです。</p> <p>申請場所は、■■■■集落の町道の下になります。旦那さんから平成7年に相続した土地になります。高齢になり、管理が難しくなってきたため杉を植林したいと申請に至りました。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
議長	<p>事務局側の補足説明はないでしょうか。</p>
事務局	<p>申請があがったとき植林をした場合、まわりの田に影響がないかの懸念がありましたが、林政係等に確認したところ、それほど影響はないとのことでした。中山間については、1ヶ所、上部の田が入っているだけで、他は抜けております。真ん中に道があり、道から反対側は中山間に入っていますが、米ではなく飼料米が作付けされておりました。</p>
柘田委員	<p>日陰になる、周りは竹が生えているのか。</p>
事務局	<p>写真を見てもらうとわかるかと思いますが、申請地の奥側は樹木が生い茂っていました。竹もあります。</p>
議長	<p>植林は杉ですね。</p>
事務局	<p>そうです、杉になります。</p>
議長	<p>他に意見はありませんか、どうですか。</p> <p>意見がないようなので、採決をします。</p> <p>これより採決します。議案第75号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」賛成の方の挙手を求めます。</p>

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第75号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」申請のとおり許可します。

議長 次に、議案第76号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案第76号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明が終わりました。続いて、私の方から説明します。

会長 現地について事務局と9月2日に確認しました。  
申請者は■■■■さん、■■歳、■■■地区にお住まいです。  
申請地については、写真を見てもらうと分かりますが、一目見るとまだ農地で大丈夫ではないかと思われるかと思いますが、航空写真で見ると分かりますが一番上の山の中にありまして、横に水路があり説明があったように、10年前の台風災害で、その水路が崩壊しまして、田んぼの中に石が流れ込んできた状態でした。足元を見ていただければわかるのですが、耕作出来る状態ではありません。しばらくは椎茸のほた場として使用していましたが、それもできないということで非農地証明をして欲しいということです。現在、田んぼの真ん中に水路があります。水路というか水脈が変わって田んぼの真ん中にある状態です。 以上です。  
ご審議をお願いします。

会長 4月に息子さんが帰ってきております。申請地の下にも田がありますが、栗が植えてあります。

議長 質問はありませんか。  
それでは、採決します。  
議案第76号「非農地証明交付申請の承認について」賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第76号「非農地証明交付申請の承認について」は承認されました。

議長 次に、議案第77号「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案第77号朗読・説明)

議長 以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、大村委員の説明をお願いします。

大村委員 説明いたします。  
現地については、事務局と9月8日に確認いたしました。  
申請者の■■■■さんは■■歳で■■■集落にお住まいです。  
申請地は10年以上耕作しておらず、写真にもあるように荒れている状態で、現在申請地にたどり着く道も無くなっている状況です。田んぼとして機能していないので非農地申請を申請してこられました。

ご審議をお願いします。

議長

以上で説明は終わりました。  
これより質疑に入ります。挙手をしてご意見ををお願いします。

会長

集落の上になるのか。

大村委員

■集落に行く道の下、谷に下っていく方角になる。

会長

他に質疑はありませんか。

それでは、採決します。

議案第77号「非農地証明交付申請の承認について」賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第77号「非農地証明交付申請の承認について」は承認されました。

以上で、本日予定しておりました議案は全て終了しました。

ありがとうございました。